

新

# みやぎ地域復興支援助成金 ＜若者枠＞

## 令和7年度事業募集のお知らせ

宮城県内で、東日本大震災の被災者支援に取り組む**若者団体**の取組を支援します。

### ポイント ～ 一般枠との主な違い ～

- ・被災者支援事業に取り組んでいる、または取り組もうとしている若者（18歳から39歳まで）中心の団体を支援します！
- ・事業の悩みや課題を解決するため、専門家等からアドバイスを受けるための経費として、最大30万円を追加で助成します！



### 対象事業

・・・**1・2の両方**を実施することが応募の要件となります。

#### 事業1 被災者支援事業

被災者の生活環境の再建に向けて、直接支援を行う事業  
(分野:コミュニティ支援、心のケア)

#### 事業2 実行性・継続性向上事業

団体が、1の事業を進める中で抱えている問題や課題を解決するため、専門家等から継続的に3～5回のアドバイスをもらい、事業の実行性・継続性向上を図る事業

※今回の募集は、R7当初予算成立が前提であり、今後内容が変更になる可能性があります。

### 対象者、助成率及び事業費限度額

助成対象者	①宮城県に住民票を置く18歳から39歳までの者（＝若者）が2名以上いること ②NPO法人・任意団体等の過半数が若者であること	
	<b>NPO法人等</b> 〔特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合〕	<b>任意団体等</b> 〔ボランティア団体、地縁団体（自治会、町内会等）〕
助成金上限 (事業1／事業2)	330万円(300万円／30万円)	210万円(180万円／30万円)
助成金下限 (事業1／事業2)	55万円(50万円／5万円)	35万円(30万円／5万円)
助成率	事業費の10割以内	
事業者資格	定款・規約又はそれに準ずる文書を有すること 等	

## 募集期間

令和7年3月7日（金）から3月21日（金）午後5時（厳守）

## 対象経費

・・・助成対象事業に直接係る経費のうち、それぞれ次の経費

### 事業1 被災者支援事業

人件費、諸謝金、旅費、消耗品費、光熱水費、広告費・印刷製本費、通信運搬費、賃料及び施設使用料、行事保険料、その他県が必要と認める費用

### 事業2 実行性・継続性向上事業

専門家等の諸謝金、旅費

## 申請方法

・申請書類を作成し、添付書類と合わせて下記提出先へ提出してください。

### 必要書類

申請書類：交付申請書様式第1号から様式第5号

添付書類：構成員名簿 ※助成対象者①②に合致すると分かる資料

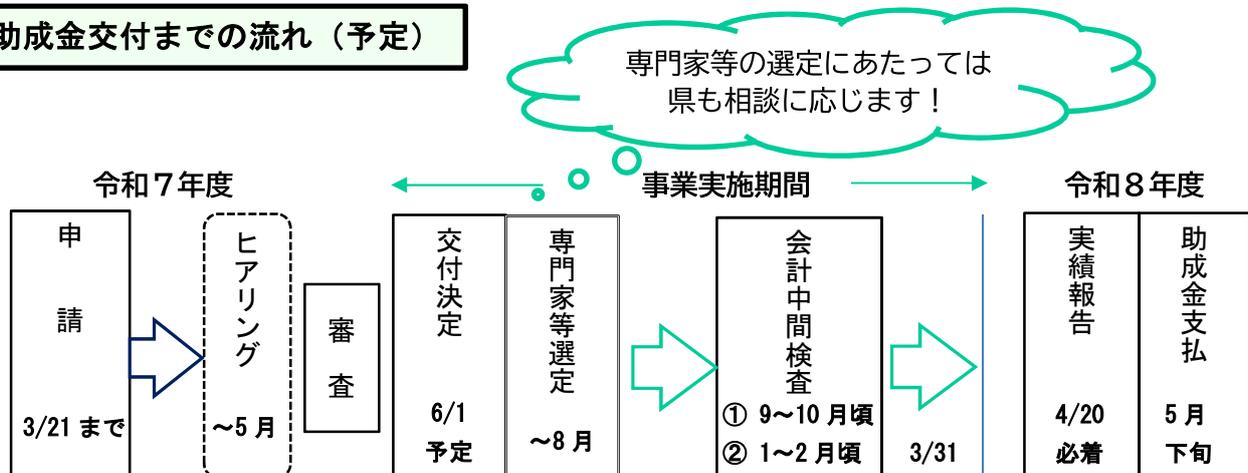
（法人）登記事項証明書（原本）、定款、決算書（直近2か年）  
（任意団体）規約等

- ・登記事項証明書（原本）以外は、FAX・電子メールでの受付も可能としますが、全ての必要書類が募集期間終了までに届くようにしてください。
- ・提出書類一式は本事業の目的のみに使用し、返却はいたしませんので御了承ください。

## 申請書ダウンロード先（宮城県ウェブサイト）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagitiikihukkousienjyoseikin.html>

## 助成金交付までの流れ（予定）



事業開始後、概算払（費用の前払）を請求することができます。  
事業期間の前半は交付決定額の5割まで、後半は交付決定額の5割の支出が確認できれば、交付決定額の7割まで申請可能です。

## 審査のポイント

- ・申請書とヒアリングをもとに、必要性、妥当性、実行可能性、経済性について審査します。
- ・審査は、一般枠・若者枠それぞれ分けて行います。

## 問い合わせ・提出先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
宮城県復興・危機管理部 復興支援・伝承課 震災復興支援班  
担当：江刺、澁谷、千葉、松崎、佐藤（健）

電話受付時間 8:30~17:15

電話：022(211)2424 FAX:022(211)3519

メールアドレス：[denshoh@pref.miyagi.lg.jp](mailto:denshoh@pref.miyagi.lg.jp)